石川県教員育成指標の変更について

1 提案理由

文部科学大臣が定める「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上 に関する指標の策定に関する指針」の改正に伴い、「石川県教員育成指標」を変 更する必要があるため

2 変更案

別添のとおり

3 経緯

- H29.03.31 公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標 の策定に関する指針の告示(文部科学省告示第55号)
- H29.12.22 石川県教員育成指標の策定(教育委員会会議において議決)
- R04.05.18 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律(令和4年法律第40号)の公布
- R04.08.31 公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標 の策定に関する指針の改正の告示(文部科学省告示第115号)
- R04.10.18 石川県教員育成協議会の開催 [協議] 石川県教員育成指標の見直しについて

4 指針改正のポイント

- 校長に求められる資質能力を、今後特に求められる「アセスメント能力」や「ファシリテーション能力」など明確化
- 教師に共通的に求められる資質能力を、①教職に必要な素養、②学習指導、 ③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICT や情報・ 教育データの利活用の5つの柱で再整理

5 今後の予定

- ・石川県教員育成指標の公表、県立学校及び市町教育委員会への周知
- ・次年度の教員研修計画の策定

改正教育公務員特例法 (抜粋)

〇施行期日:令和5年4月1日

(校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針)

- 第22条の2 文部科学大臣は、公立の小学校等の校長及び教員の計画的かつ効果的な資質の向上を図るため、次条第1項に規定する指標の策定に関する指針(以下この条及び次条第一項において「指針」という。)を定めなければならない。
- 2 指針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - 一 公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する基本的な事項
 - 二 次条第1項に規定する指標の内容に関する事項
 - 三 その他公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上を図るに際し配慮すべき事項
- 3 文部科学大臣は、指針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(校長及び教員としての資質の向上に関する指標)

- 第22条の3 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参酌し、その地域の 実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び 教員としての資質に関する指標(以下この章において「指標」という。)を定めるものと する。
- 2 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を定め、又はこれを変更しようとするときは、第22条の7第1項に規定する協議会において協議するものとする。
- 3 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を定め、又はこれを変更したとき は、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。
- 4 独立行政法人教職員支援機構は、指標を策定する者に対して、当該指標の策定に関する専門的な助言を行うものとする。

(教員研修計画)

第22条の4 公立の小学校等の校長及び教員の研修実施者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画(以下この条及び第22条の6第2項において「教員研修計画」という。)を定めるものとする。

2~6 省略

(協議会)

- 第22条の7 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標の策定に関する協議並 びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協 議を行うための協議会(以下この条において「協議会」という。)を組織するものとする。
- 2 協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。
 - 一 指標を策定する任命権者
 - 二 公立の小学校等の校長及び教員の研修に協力する大学その他の当該校長及び教員の 資質の向上に関係する大学として文部科学省令で定める者
 - 三 その他当該任命権者が必要と認める者
- 3 協議会において協議が調つた事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を 尊重しなければならない。
- 4 前3項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

石川県教員育成指標(変更案)

令和4年12月 石川県教育委員会

石川県教員育成指標【管理職】



資質・能力	ステージ	校長
	アセスメント	・学校経営方針の策定に向けて、学校教育活動に関わる様々なデータや学校が置かれている内外環境に関する情報(学校の強み・弱み、学校教育を取り巻く課題など)について、収集・整理・分析して教職員間や学校運営協議会・学校評価委員会等で共有することができる。 ・学校を取り巻く状況や課題を適切に把握し、新たに取り入れるべき知識や技能に関する認識を教職員間で共有することができる。
管理職に必要 な素養	ファシリテーション	 教職員との信頼関係を構築し、日常的な情報共有に努めることができる。 多様な背景、経験、専門性等を有する教職員が円滑にコミュニケーションを取れる、風通しのよい職場環境をつくることができる。 保護者、地域住民等の思いや考えをよく汲み取るとともに、学校の説明責任を果たし、保護者等との信頼関係を築くことができる。 学校・家庭・地域等の学校内外の関係者が持つそれぞれの力を引き出し、相互にかけ合わせることで、学校の教育力を最大化していくことができる。
	学校経営方針	・学校経営ビジョン及び学校経営計画を明確に示し、その実現に向けてリーダーシップを発揮することができる。・学校評価を活用して学校経営の改善を図ることができる。
	人事管理・人材育成	 ・教職員の服務管理や、心身の健康に配慮した適切な労務管理を行うことができる。 ・適切な人事評価を通して人材育成を行うことができる。 ・教職員の資質・能力の向上のために、効果的な校内研修体制を構築することができる。 ・研修履歴を活用し、対話に基づく受講奨励を適切に行い、多様な内容・方法による教職員の資質向上にリーダーシップを発揮することができる。
学校経営	教育課程(カリキュ ラムマネジメント)	 ・児童生徒の姿や地域の現状等を考慮して教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを機能させるなど、教育目標の実現のために、適切にカリキュラム・マネジメントを行うことができる。 ・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実を図るとともに、児童生徒の障害者理解を深め、インクルーシブ教育を推進するための校内組織の適切な運営や関係機関等を活用した組織的な支援体制を構築することができる。 ・授業や校務等におけるICT活用の方針を示し、組織的・計画的に全職員のICT活用指導力の向上を推進することができる。
	危機管理	・様々なリスクを想定し、常日頃から学校安全・事故防止、教職員の法令遵守のための対策を講じている。 ・緊急時に迅速に状況を把握し、教職員に的確な指示を行うとともに、関係機関と連携して組織的に対応することができる。
	保護者や地域・外部 機関との連携	・学校の方針や取組について積極的に情報発信するとともに、保護者や地域住民等のニーズを的確に把握し、外部機関等と連携・協働する体制を構築することができる。

資質・能力	ステージ	副校長・教頭	部主事			
	アセスメント		データや学校が置かれている内外環境に関する情報(学校の強み・弱み、学校 教職員間や学校運営協議会・学校評価委員会等で共有することができる。 いるべき知識や技能に関する認識を教職員間で共有することができる。			
管理職に必要 な素養	ファシリテーション	 教職員との信頼関係を構築し、日常的な情報共有に努めることができる。 多様な背景、経験、専門性等を有する教職員が円滑にコミュニケーションを取れる、風通しのよい職場環境をつくることができる。 保護者、地域住民等の思いや考えをよく汲み取るとともに、学校の説明責任を果たし、保護者等との信頼関係を築くことができな。 学校・家庭・地域等の学校内外の関係者が持つそれぞれの力を引き出し、相互にかけ合わせることで、学校の教育力を最大化りができる。 				
	学校経営方針	・学校経営ビジョン及び学校経営計画の実現のために、校長(及び副校長)を補佐し、主任等に対して適切な指示・指導・助言を行うことができる。	・学校経営ビジョン及び学校経営計画に基づいた学部運営を実施 するために、校長及び教頭を補佐し、主任等に対して適切な指 示・指導・助言を行うことができる。			
	人事管理・人材育成	・校長(及び副校長)を補佐し、教職員の服務管理や心身の健康に配慮した適切な労務管理を行うことができる。・適切な人事評価を通して人材育成を行うことができる。・校長(及び副校長)を補佐し、教職員の資質・能力の向上のために、組織的・体系的な取組を推進することができる。	・校長及び教頭を補佐し、学部に所属する教職員の服務管理や心身の健康に配慮した適切な労務管理を行うことができる。・校長及び教頭を補佐し、学部に所属する教職員の資質・能力の向上のために、組織的・体系的な取組を推進することができる。			
学校経営	教育課程 (カリキュ ラムマネジメント)	 ・校長(及び副校長)を補佐し、適切なカリキュラムマネジメントを行うための組織的・体系的な取組を推進することができる。 ・校長(及び副校長)を補佐し、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実を図り、インクルーシブ教育を推進するため、校内組織の適切な運営や関係機関等を活用した組織的な支援ができる。 ・校長(及び副校長)を補佐し、組織的・計画的に全職員のICT活用指導力の向上を推進することができる。 	 ・校長及び教頭を補佐し、学部において適切なカリキュラムマネジメントを行うための組織的・体系的な取組を推進することができる。 ・校長及び教頭を補佐し、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実を図り、インクルーシブ教育を推進するため、校内組織の適切な運営や関係機関等を活用した組織的な支援ができる。 ・校長及び教頭を補佐し、組織的・計画的に全職員のICT活用指導力の向上を推進することができる。 			
	危機管理	・様々なリスクを想定し、常日頃から学校安全・事故防止、教職員の 法令遵守のための情報収集に努めている。・緊急時に迅速に状況を把握し、校長(及び副校長)の指示のもと、 的確に対応することができる。	・様々なリスクを想定し、常日頃から学校安全・事故防止、教職員の法令遵守のための情報収集に努めている。・緊急時に迅速に状況を把握し、校長及び教頭の指示のもと、的確に対応することができる。			
	保護者や地域・外部 機関との連携	・保護者や地域住民等のニーズを的確に把握し、校長(及び副校長) の指示のもと、外部機関等との連携・協働を推進することができ る。	・保護者や地域住民等のニーズを的確に把握し、校長及び教頭の 指示のもと、外部機関等との連携・協働を推進することができ る。			

石川県教員育成指標【教諭等】

(案)

資質・能力	ステージ	0:養成期 (養成段階)	1:基礎形成期 (若手教員)	2:充実発展期 (中堅教員)	3:学校全体への貢献期 (ベテラン教員)	4:後進の育成期 (再任用教員)		
	社会性・使命 感・教育的愛 情・倫理観	・向上心と探究心を持ち、[・教育公務員としての崇高 ・児童生徒に対する教育的	国内外の変化に合わせて常に学びな使命を自覚し、その職責を果た 愛情を持っている。	バ続け、教員としての専門性の向 にすことの重要性を理解している	5.	している。		
教職に必要な 素養	豊かな人間 性・人権意識・ コミュニケー ション	・法令を遵守するとともに、公平・公正に職務を行うための高い倫理観と規範意識を持っている。 ・豊かな人間性や人権意識を持ち、多様な児童生徒を受容するとともに、共感的に傾聴する姿勢を身に付けている。 ・他の教職員や保護者、地域住民等の思いや考えをよく汲み取るとともに、自らの意見を効果的に伝え、意思の疎通を図るこ・円満なコミュニケーションにより、他者と良好な人間関係を築くことができる。						
	学校組織 マネジメント	・学校における組織的な 取組の重要性を理解し ている。	・組織の一員としての自覚 を持って自己の役割を果 たすことができる。	の課題の改善に向けて、組織 とができる。	間や資源を効率的に用い、自校 哉的な取組を企画・実行するこ	・豊かな経験を生た して、自校の課題 決について、後進に		
	保護者や地域 等との連携協 働	・保護者や地域等との連 携協働の重要性を理解 している。	・保護者や地域等との連携 協働を通じて課題を解決 しようとする姿勢を身に つけている。		保護者や地域等との連携協働 若手教員等に指導・助言をす	対する指導・助言が支援を行うこのができる。		
	危機管理	・危機管理に関する基礎 的な知識を身に付けて いる。	・危機管理に関する知識を 深め、普段から事故や災害 等を想定し、安全確保のた めの必要な対策を講じる ことができる。	・様々な場面での事故や災害等組織的・効果的な対策を企同	等に備え、未然防止の視点から、 画・実行することができる。			
	機想する力	・教科等の専門性や学習 指導要領に関する基礎 的な知識をもとに指導 計画を立てることがで きる。	・教科等の専門性に関する 知識を深め、学習指導要領 に基づき、指導計画を立て ることができる。	・教科等の確かな専門性を 生かして、指導計画を立て るとともに、若手教員に指 導・助言をすることができ る。	・教科等の高度な専門性や 経験を生かして、若手教員 等に指導・助言をすること ができる。	・教科等の高度な『 門性や豊かな経》 を生かして、自校で 学習指導力の向」 について、後進に		
	構想する力 (P)	・児童生徒の発達段階に 関する基礎的な知識を もとに学習の手立てを 講じることができる。	・学級や学年の実態から課題を把握し、児童生徒の発達段階に応じた学習の手立てを講じることができる。	・学校全体の実態から課題 を把握し、自校のカリキュ ラムマネジメントに対し て適切な提案をすること ができる。	・自校のカリキュラムマネジメントについて、若手教員等に指導・助言をすることができる。	する指導・助言及で 支援を行うことで きる。		
学習指導	実践するカ (D)	・板書・発問・机間指導等、学習指導に関する 基礎的な技術を身に付けている。	・学習指導に関する技術を 高め、「個別最適な学び」と 「恊働的な学び」の視点を 踏まえ、ねらいに応じた授 業を展開することができ る。	・学習指導に関する確かな 技術を生かし、「個別最適 な学び」と「協働的な学び」 を実現した授業を展開す るとともに、若手教員等に 指導・助言をすることがで きる。	・学習指導に関する高度な 技術や経験を生かして、 「個別最適な学び」と「協 働的な学び」を組織的に推 進するとともに、若手教員 等に指導・助言をすること ができる。			
	評価するカ (C)	・評価に関する基礎的な 知識を身に付けてい る。	・評価に関する知識を深め、 学習状況を適切に評価し、 授業を検証することがで きる。	・評価に関する確かな知識 を生かして、学習状況を適 切に評価し、授業を検証す るとともに、若手教員等に 指導・助言をすることがで きる。	・評価に関する高度な知識 や経験を生かして、若手教 員等に指導・助言をするこ とができる。			
	改善する力 (A)	・他者からの助言をもと に、授業改善を進める ことができる。	・自己の課題を自覚し、他者 からの助言を生かして授 業改善を進めることがで きる。	・自ら授業改善を進めると ともに、若手教員等に指 導・助言をすることができ る。	・授業改善を推進するため、 若手教員等に積極的に関 わり、指導・助言をするこ とができる。			
	児童生徒理解	・児童生徒理解に関する 基礎的な知識を身に付 けている。	・児童生徒理解に関する知識を深め、個々の児童生徒の背景を理解することができる。	・個々の児童生徒や学年の 状況を的確に把握するこ とができる。	・学校全体の状況を的確に 把握することができる。	・豊かな経験を生た して、自校の生徒 導力の向上につい て、後進に対する		
	児童生徒指導	・児童生徒指導に関する 基礎的な知識を身に付け、児童生徒と信頼関係を築くことの重要性 を理解している。	・児童生徒指導に関する知識を深め、児童生徒との信頼関係を築くことができる。 ・児童生徒の課題解決に向けて、組織の一員として連	・児童生徒の自己を律する 力を育成するための組織 的な取組を主導すること ができる。 ・児童生徒の課題解決に向 けて、専門家や外部機関と	・児童生徒指導について、若 手教員等に指導・助言をす ることができる。 ・学校全体の課題解決に向 けて、専門家や外部機関と	導・助言及び支援 行うことができる		
生徒指導	集団づくり	・望ましい集団づくりに 関する基礎的な知識を 身に付け、児童生徒間 の共感的な人間関係を 育てることの重要性を 理解している。	携協働することができる。 ・望ましい集団づくりに関する知識を深め、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることができる。	連携協働して指導することができる。 ・望ましい集団づくりのための組織的な取組を主導することができる。	の組織的な連携協働を推 進することができる。 ・望ましい集団づくりについて、若手教員等に指導・助言をすることができる。			
	キャリア教育・進路指導	・キャリア教育や進路指導の意義を理解している。	・児童生徒が自分らしい生き方を実現するための力 の育成に向けて指導をす ることができる。	・地域・社会や産業界とも連携しながら、キャリア教育や進路指導の取組を主導することができる。	・キャリア教育や進路指導の取組が教育活動全体を通じて行うことができるよう、若手教員等に指導・助言をすることができる。			
特別な配慮や 支援を必要と する児童生徒 への対応	特別支援教育	・インクルーシブ教育に ついて理解するととも に、特別な配慮や支援 を必要とする児童生徒 の特性や学び方等に関 する基礎的な知識を身 に付けている。	・インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の困難を理解し、障害特性に応じた支援を行うことができる。	・インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の支援を、医療、福祉等の関係機関と連携しながら、組織的に取り組むことができる。	・インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の支援のために、医療、福祉等の関係機関との連携を主導し、若手教員等に指導・助言をすることができる。	・豊かな経験を生 して、特別な配慮 支援を必要とす 児童生徒の指導・ 援について、後進 対する指導・助言 び支援を行うこ ができる。		
I C T や情報・ 教育 データ の 利活用	授業や校務への活用・	・ICTを活用した学習 指導や校務の推進につ いての意義や効果を理 解している。	• I C T を 日常的、 効果的に 授業や校務等に 活用する ことができる。	・ICTを日常的、効果的に 授業や校務等に活用する とともに、若手教員等に指 導・助言をすることができ る。	ICTの効果的な活用について、学校全体での情報共有を推進するとともに、若手教員等に指導・助言をすることができる	 豊かな経験を生たして、ICTの授業や校務への活用いて、後進に対すた指導・助言及び支援 		
	児童生徒等の 情報活用能力 の育成	・情報モラルの指導の重 要性を理解している。	児童生徒の実態に応じて、 インターネットの利用等 に関する、情報モラルの指 導をすることができる。	・児童生徒の実態に応じて、 情報モラルの指導をする とともに若手教員等に指 導・助言をすることができ る。	y ∞ ⊂ ⊂ N• (⊖ ∅	相等・助言及い又1 を行うことができる。		
	 教育データの 活用	・「個別最適な学び」と「†	協働的な学び」の実現に向け、 を		」 ∵ができる。			

石川県教員育成指標【養護教諭】

(案)

資質・能力	ステージ	0 : 養成期 (養成段階)	1:基礎形成期 (若手教員)	2:充実発展期 (中堅教員)	3:学校全体への貢献期 (ベテラン教員)	4:後進の育成期 (再任用教員)
	社会性・使命 感・教育的愛 情・倫理観	・向上心と探究心を持ち、 ・教育公務員としての崇高 ・児童生徒に対する教育的	国内外の変化に合わせて常に学びな使命を自覚し、その職責を果た。	ぶ続け、教員としての専門性の向 ニすことの重要性を理解している		いる。
	豊 か な 人 間 性・人権意識・ コミュニケー ション	・豊かな人間性や人権意識 ・他の教職員や保護者、地	を持ち、多様な児童生徒を受容す	↑るとともに、共感的に傾聴する ≯取るとともに、自らの意見を努		ことができる。
教職に必要な 素養	学校組織 マネジメント	・学校における組織的な 取組の重要性を理解し ている。	・組織の一員としての自覚 を持って自己の役割を果 たすことができる。		間や資源を効率的に用い、自校 識的な取組を企画・実行するこ	・豊かな経験を生か して、自校の課題 解決について、後
	保護者や地域 等との連携協 働	・保護者や地域等との連 携協働の重要性を理解 している。	・保護者や地域等との連携 協働を通じて課題を解決 しようとする姿勢を身に つけている。		保護者や地域等との連携協働 若手教員等に指導・助言をす	進に対する指導・ 助言及び支援を行 うことができる。
	危機管理	・危機管理に関する基礎 的な知識を身に付けて いる。	・危機管理に関する知識を 深め、普段から事故や災害 等を想定し、安全確保のた めの必要な対策を講じる ことができる。		等に備え、未然防止の視点か ・企画・実行することができる。	
	保健管理	・児童生徒の健康状態等 の把握と保健管理に関 する基礎的な知識を身 に付けている。	・児童生徒の心身の疾病や 障害を把握し、適切に対応 することができる。	・保健管理の組織的対応に ついて教職員を指導する ことができる。	・保健管理の組織的対応が できるように、校内の連携 協働を推進することがで きる。	豊かな経験を生か して、養護教諭の 専門領域につい て、後進に対する
	保健教育	・養護教諭の専門性や学 習指導要領に関する基 礎的な知識・技術を身 に付けている。	・自校の保健教育の計画立 案に参画し、児童生徒に指 導をすることができる。	・児童生徒の実態に基づい た保健教育を実践するこ とができる。	学校全体の実態から課題を把握し、自校のカリキュラムマネジメントに対して適切な提案をすることができる。	指導・助言及び支 援を行うことがで きる。
養護教諭の専 門領域	健康相談	・児童生徒の発達段階に 伴う疾患及び健康相談 に関する基礎的な知識 を身に付けている。	・健康相談のプロセスを理解し、児童生徒の健康課題について教職員と連携し、早期に対応することができる。	・児童生徒の健康課題について、保護者や専門家と連携し、校内相談体制を整備することができる。	・教職員全体の専門性を高める校内研修を企画、運営し、校内相談体制の充実を図ることができる。	
	保健組織活動	・保健組織活動に関する 基礎的な知識を身に付 けている。	・教職員及び学校三師と連携し、保健組織活動の企画、運営に参画することができる。	・効果的な保健組織活動を 実践し、適切に評価、改善 を図ることができる。	・近隣の学校や関係機関と 情報交換を行い、地域レベ ルで保健組織活動を推進 することができる。	
	保健室経営	・養護教諭の役割及び保 健室の機能に関する基 礎的な知識を身に付け ている。	・児童生徒の健康課題に応じた保健室経営計画を立案し、実践することができる。	・児童生徒の健康課題に応じた組織的な保健室経営計画を立案し、実践することができる。	・児童生徒の健康課題の分析方法や保健マネジメントについて若手教員等に指導・助言をすることができる。	
	児童生徒理解	・児童生徒理解に関する 基礎的な知識を身に付 けている。	・児童生徒理解に関する知識を深め、個々の児童生徒の背景を理解することができる。	・個々の児童生徒や学年の 状況を的確に把握するこ とができる。	・学校全体の状況を的確に 把握することができる。	・豊かな経験を生かして、自校の生徒指導力の向上について、後進に対する指
生徒指導	児童生徒指導	・児童生徒指導に関する 基礎的な知識を身に付け、児童生徒と信頼関係を築くことの重要性 を理解している。	・児童生徒指導に関する知識を深め、児童生徒との信頼関係を築くことができる。・児童生徒の課題解決に向けて、組織の一員として連携協働することができる。	・児童生徒の自己を律する力を育成するための組織的な取組を主導することができる。・児童生徒の課題解決に向けて、専門家や外部機関と連携協働して指導することができる。	・児童生徒指導について、若 手教員等に指導・助言をす ることができる。 ・学校全体の課題解決に向 けて、専門家や外部機関と の組織的な連携協働を推 進することができる。	導・助言及び支援を 行うことができる。
	集団づくり	・望ましい集団づくりに 関する基礎的な知識を 身に付け、児童生徒間 の共感的な人間関係を 育てることの重要性を 理解している。	・望ましい集団づくりに関する知識を深め、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることができる。	・望ましい集団づくりのための組織的な取組を主導することができる。	・望ましい集団づくりについて、若手教員等に指導・助言をすることができる。	
特別な配慮や 支援を必要と する児童生徒 への対応	特別支援教育	・インクルーシブ教育に ついて理解するととも に、特別な配慮や支援を 必要とする児童生徒の 特性や心身の発達等に 関する基礎的な知識・技 能を身に付けている。	・インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の支援のために、保健等の専門的な知識を生かし、組織の一員として連携協働することができる。	・インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の支援のために、主治医等との連携を図りながら、組織的に取り組むことができる。	・インクルーシブ教育について理解を深めるとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学習上・生活上の支援のために、専門家や医療機関等の外部機関との組織的な連携を主導し、若手教員等に指導・助言をすることができる。	・豊かな経験を生か して、特別な配慮や 支援を必要とする 児童生徒の指導・支援について、後進に 対する指導・助言及 び支援を行うこと ができる。
I C T や情報・ 教育 データ の 利活用	指導や校務へ の活用・ 児童生徒等の 情報活用能力 の育成	ICTを活用した指導 や校務の推進について の意義や効果を理解し ている。情報モラルの指導の重 要性を理解している。	 ICTを日常的、効果的に活用し、教職員と連携した指導を展開することができる。 児童生徒の健康状態に関するデータについて、適切に管理することができる。 	・ICTを日常的、効果的に 指導や校務等に活用する とともに若手教員に指導 助言をすることができる。	・ICTの効果的な活用について、近隣の学校や関係機関と情報交換を行い、地域レベルでの共有を推進することができる。	・豊かな経験を生か して、ICTの指導 や校務への活用へ いて、後進に対する 指導・助言及び支援 を行うことができ る。
	教育データの 活用	・保健や健康などに関する	に管理することができる。 教育データを適切に活用すること	たができる。		₩ 0

石川県教員育成指標【栄養教諭】

(案)

### 1	資質・能力	ステージ	0 : 養成期 (養成段階)	1:基礎形成期 (若手教員)	2:充実発展期 (中堅教員)	3:学校全体への貢献期 (ベテラン教員)	4:後進の育成期 (再任用教員)
### 1		感·教育的愛情·倫理観	・向上心と探究心を持ち、[・教育公務員としての崇高 ・児童生徒に対する教育的	国内外の変化に合わせて常に学びな使命を自覚し、その職責を果た 愛情を持っている。	が続け、教員としての専門性の向 にすことの重要性を理解している	可上に努めている。 So	いる。
### 1		性・人権意識・ コミュニケー	・他の教職員や保護者、地域	域住民等の思いや考えをよく汲み	、取るとともに、自らの意見を交		ことができる。
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##			取組の重要性を理解し ている。	を持って自己の役割を果 たすことができる。	の課題の改善に向けて、組 とができる。	散的な取組を企画・実行するこ	- 豊かな経験を生か して、自校の課題解 決について、後進に 対するた道、出声及
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##		等との連携協	携協働の重要性を理解	協働を通じて課題を解決 しようとする姿勢を身に	による課題の解決について、	保護者や地域等との連携協働若手教員等に指導・助言をす	び支援を行うこと
#報報の事 #報を表 #報を表		危機管理	的な知識を身に付けて	深め、普段から事故や災害 等を想定し、安全確保のた めの必要な対策を講じる			
#			る基礎的な知識を身に 付けている。 ・学校給食実施基準に基 づいた献立を作成する	把握し、地域や学校の特色 に応じた学校給食献立を作	を分析し、家庭や教職員 等と連携した栄養管理を	分析方法や、適切な栄養管 理について若手教員等に指 導・助言をすることができ	・豊かな経験を生か して、栄養教諭の専 門領域について、後 進に対する指導・助 言及び支援を行う ことができる
# 全 性 指 導 * 全 性 指 導 * 全 性 指 導 * 全 性 指 導 * 全 性 性 指 導 * 中間 する に関する 接			設備、調理従事者、食品 保管等の衛生管理に関 する基礎的な知識を身	基づいた日常点検等について、調理従事者等に指導・助言をすることができ	生管理の改善について、 教職員、調理従事者等に 指導・助言をすることが	に関して、地域レベルで指 導的役割を果たすことがで	
#	門領域		た学校における食育に 関する基礎的な知識を	態を把握し、食育全体計画 の立案に参画するととも に、指導や情報提供をする	態から、課題を把握し食 育を学校全体で組織的に	題、地域の実情等をもとに、 家庭と連携した地域レベル での食育を推進することが	
現童生徒理解 基礎的な知識を身に付けている。			本的なプロセスに関す る基礎的な知識を身に	食物アレルギー等、児童生 徒の食に関する健康課題 に応じた指導をすること	児童生徒の食に関する健 康課題に応じた個別取組 プランを作成することが	課題について、若手教員等 に指導・助言をすることが	
#団づくり 大型主徒相等に関する別		児童生徒理解	基礎的な知識を身に付	識を深め、個々の児童生徒 の背景を理解することが	状況を的確に把握するこ		・豊かな経験を生か して、自校の生徒指 導力の向上につい て、後進に対する指
生徒 指 導 ・児童生徒の課題解決に向けて、組織の一員として連携協働して指導することができる。 ・児童生徒の課題解決に向けて、専門家や外部機関と連携協働して指導することができる。 ・学校全体の課題解決に向けて、専門家や外部機関との組織的な連携協働を推進することができる。 ・望ましい集団づくりに関関する基礎的な知識を身に付け、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることの重要性を理解している。 ・望ましい集団づくりに関するときができる。 ・望ましい集団づくりのためいて、若手教員等に指導・助言をすることができる。 ・望ましい集団づくりに関かることができる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		児童生徒指 違	基礎的な知識を身に付け、児童生徒と信頼関係 を築くことの重要性を	識を深め、児童生徒との信頼関係を築くことができる。	力を育成するための組織 的な取組を主導すること ができる。	手教員等に指導・助言をす ることができる。	導・助言及び支援を 行うことができる。
#団づくり 関する基礎的な知識を 身に付け、児童生徒間の 共感的な人間関係を育 てることの重要性を理解している。	生徒指導	儿里工作用守	理解している。	けて、組織の一員として連	けて、専門家や外部機関と 連携協働して指導するこ	けて、専門家や外部機関と の組織的な連携協働を推	
特別な配慮や 支援を必要と する児童生徒		集団づくり	関する基礎的な知識を 身に付け、児童生徒間の 共感的な人間関係を育 てることの重要性を理	する知識を深め、児童生徒 間の共感的な人間関係を	めの組織的な取組を主導	いて、若手教員等に指導・	
への対応 能を身に付けている。 一員として連携協働する 取り組むことができる。 な連携を主導し、若手教員 び支援を行う ことができる。 第に指導・助言をすること ができる。 ができる。	支援を必要と	特別支援教育	ついて理解するととも に、特別な配慮や支援を 必要とする児童生徒の 特性や心身の発達等に 関する基礎的な知識・技	いて理解を深めるととも に、特別な配慮や支援を必 要とする児童生徒の特性 を踏まえ、食に関する指 導・支援について、組織の 一員として連携協働する ことができる。	いて理解を深めるととも に、特別な配慮や支援を必 要とする児童生徒の特性 を踏まえ、食に関する指 導・支援について組織的に	いて理解を深めるととも に、特別な配慮や支援を必 要とする児童生徒の食に 関する支援のために、専門 家や外部機関との組織的 な連携を主導し、若手教員 等に指導・助言をすること	-
指導や校務へ の意義や効果を理解し だ	教育データの	の活用・ 児童生徒等の 情報活用能力	や校務の推進について の意義や効果を理解し ている。 ・情報モラルの指導の重	活用し、教職員と連携した 指導を展開することがで きる。 ・児童生徒の健康状態に関	指導や校務等に活用する とともに若手教員に指導	ついて、近隣の学校や関係 機関と情報交換を行い、地 域レベルでの共有を推進	豊かな経験を生か して、ICTの指導 や校務への活用へいて、後進に対する 指導・助言及び支援 を行うことができる。
利活用 要性を理解している。 するデータについて、適切 に管理することができる。 教育データの ・栄養管理や食育などに関する教育データを適切に活用することができる。	州 油用			に管理することができる。	ることができる。		′ఎం

石川県教員育成指標(現行)

平成29年12月 石川県教育委員会

石川県教員育成指標【管理職】

現行

資質・能力	ステージ	校長
社会人に求	さめられる基礎的な能力	・社会人としてふさわしいルールやマナーを身に付けている。・常日頃から、教養を高めるための努力をしている。・心身の健康を良好に保つための自己管理をすることができる。
	倫理観・使命感・責任感・ 教育的愛情	・法令を遵守するとともに、公平・公正に職務を行うための高い倫理観と規範意識を持っている。・教育公務員としての崇高な使命を自覚し、その職責を果たすことの重要性を理解している。・人権尊重の理念を認識し、多様な児童生徒を受容する姿勢を身に付けている。・児童生徒に対する教育的愛情を持っている。
教職として の素養	コミュニケーション能力	・適切なコミュニケ―ションにより、他者と信頼関係を築くことができる。 ・相手の思いや考えをよく汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、意思の疎通を図ることができる。
	向上心・創造力・ イノベーション力	・向上心と探究心を持ち、常に専門性の向上に努めている。・論理的・批判的に思考・判断し、行動することができる。・社会の変化を敏感に感じ取り、新しいことにチャレンジしようとする意欲を持っている。・創造力を発揮して課題の解決を図ることができる。
	学校経営	・学校経営ビジョン及び学校経営計画を明確に示し、その実現に向けてリーダーシップを発揮することができる。・教育目標の実現のために、適切にカリキュラム・マネジメントを行うことができる。・学校評価を活用して学校経営の改善を図ることができる。
学校組織 マネジメント	人事管理・人材育成	教職員の服務管理・健康管理を適切に行うことができる。適切な人事評価を通して人材育成を行うことができる。教職員の資質・能力の向上のために、効果的な校内研修体制を構築することができる。
1 2 7 3 1	危機管理	・様々なリスクを想定し、常日頃から学校安全・事故防止、教職員の法令遵守のための対策を講じている。 ・緊急時に迅速に状況を把握し、教職員に的確な指示を行うとともに、関係機関と連携して組織的に対応することができる。
	保護者や地域・外部機関との 連携	・学校の方針や取組について積極的に情報発信するとともに、保護者や地域のニーズを的確に把握し、外部機関等と連携・協働する 体制を構築することができる。

資質・能力	ステージ	副校長・教頭	部主事		
社会人に変	求められる基礎的な能力	・社会人としてふさわしいルールやマナーを身に付けている。・常日頃から、教養を高めるための努力をしている。・心身の健康を良好に保つための自己管理をすることができる。			
	倫理観・使命感・責任感・ 教育的愛情	・法令を遵守するとともに、公平・公正に職務を行うための高い倫理観と規範意識を持っている。 ・教育公務員としての崇高な使命を自覚し、その職責を果たすことの重要性を理解している。 ・人権尊重の理念を認識し、多様な児童生徒を受容する姿勢を身に付けている。 ・児童生徒に対する教育的愛情を持っている。			
教職として の素養	コミュニケーション能力	・適切なコミュニケ―ションにより、他者と信頼関係を築くことか ・相手の思いや考えをよく汲み取るとともに、自分の考えを適切に			
	向上心・創造力・ イノベーション力	・向上心と探究心を持ち、常に専門性の向上に努めている。 ・論理的・批判的に思考・判断し、行動することができる。 ・社会の変化を敏感に感じ取り、新しいことにチャレンジしようと ・創造力を発揮して課題の解決を図ることができる。	とする意欲を持っている。		
学校組織マネジメント	学校経営	・学校経営ビジョン及び学校経営計画の実現のために、校長(及び副校長)を補佐し、主任等に対して適切な指示・指導・助言を行うことができる。 ・校長(及び副校長)を補佐し、適切なカリキュラムマネジメントを行うための組織的・体系的な取組を推進することができる。	・学校経営ビジョン及び学校経営計画に基づいた学部運営を実施するために、校長及び教頭を補佐し、主任等に対して適切な指示・指導・助言を行うことができる。 ・校長及び教頭を補佐し、学部において適切なカリキュラムマネジメントを行うための組織的・体系的な取組を推進することができる。		
	人事管理・人材育成	・校長(及び副校長)を補佐し、教職員の服務管理・健康管理を適切に行うことができる。・適切な人事評価を通して人材育成を行うことができる。・校長(及び副校長)を補佐し、教職員の資質・能力の向上のために、組織的・体系的な取組を推進することができる。	・校長及び教頭を補佐し、学部に所属する教職員の服務管理・健康管理を適切に行うことができる。・校長及び教頭を補佐し、学部に所属する教職員の資質・能力の向上のために、組織的・体系的な取組を推進することができる。		
	危機管理	・様々なリスクを想定し、常日頃から学校安全・事故防止、教職員の法令遵守のための情報収集に努めている。 ・緊急時に迅速に状況を把握し、校長(及び副校長)の指示のもと、的確に対応することができる。	・様々なリスクを想定し、常日頃から学校安全・事故防止、教職員の法令遵守のための情報収集に努めている。 ・緊急時に迅速に状況を把握し、校長及び教頭の指示のもと、 的確に対応することができる。		
	保護者や地域・外部機関との 連携	・保護者や地域のニーズを的確に把握し、校長(及び副校長) の指示のもと、外部機関等との連携・協働を推進することが できる。	・保護者や地域のニーズを的確に把握し、校長及び教頭の指示 のもと、外部機関等との連携・協働を推進することができる。		

石川県教員育成指標【教諭等】

資質・能力	ステージ	0:養成期 (養成段階)	1:基礎形成期 (若手教員)	2: 充実発展期 (中堅教員)	3:学校全体への貢献期 (ベテラン教員)	4:後進の育成期 (再任用教員)	
社会人に求めら	れる基礎的な能力	・常日頃から、教養を高める	 ールやマナーを身に付けている。 ための努力をしている。 めの自己管理をすることができる。				
	倫理観・使命感・ 責任感・教育的 愛情	・教育公務員としての崇高な	公平・公正に職務を行うための記 使命を自覚し、その職責を果たす 多様な児童生徒を受容する姿勢な 情を持っている。	すことの重要性を理解している。			
教職として の素養	コミュニケーショ ン能力	・適切なコミュニケ―ションにより、他者と信頼関係を築くことができる。 ・相手の思いや考えをよく汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、意思の疎通を図ることができる。					
	向上心・創造力・ イノベーション 力	・論理的・批判的に思考・判	に専門性の向上に努めている。 断し、行動することができる。 り、新しいことにチャレンジし。 決を図ることができる。	ようとする意欲を持っている。			
学習指導実践		・教科等の専門性や学習指 導要領に関する基礎的な 知識をもとに指導計画を 立てることができる。	・教科等の専門性に関する 知識を深め、学習指導要 領に基づいた指導計画を 立てることができる。	・教科等の確かな専門性を 生かして指導計画を立て るとともに、若手教員等 に指導・助言をすること ができる。	・教科等の高度な専門性や 経験を生かして、若手教 員等に指導・助言をする ことができる。	・教科等の高度 専門性や豊か 経験を生かし 自校の学習指 力の向上につ	
	構想する力(P)	・児童生徒の発達段階に関する基礎的な知識をもとに学習の手立てを講じることができる。	・学級や学年の実態から課題を把握し、児童生徒の発達段階に応じた学習の手立てを講じることができる。	学校全体の実態から課題を把握し、自校のカリキュラムマネジメントに対して適切な提案をすることができる。	・自校のカリキュラムマネ ジメントについて、若手 教員等に指導・助言をす ることができる。	て、後進に対 る指導・助言 び支援を行う とができる。	
	実践する力(D)	・板書・発問・机間指導等、 学習指導に関する基礎的 な技術を身に付けてい る。	・学習指導に関する技術を 高め、ねらいに応じた授 業を展開することができ る。	・学習指導に関する確かな 技術を生かして授業を展 開するとともに、若手教 員等に指導・助言をする ことができる。	・学習指導に関する高度な 技術や経験を生かして、 若手教員等に指導・助言 をすることができる。		
	評価する力(C)	・評価に関する基礎的な知識を身に付けている。	・評価に関する知識を深め、 学習状況を適切に評価 し、授業を検証すること ができる。	・評価に関する確かな知識 を生かして、学習状況を 適切に評価し、授業を検 証するとともに、若手教 員等に指導・助言をする ことができる。	・評価に関する高度な知識 や経験を生かして、若手 教員等に指導・助言をす ることができる。		
	改善する力(A)	・他者からの助言をもとに、 授業改善を進めることが できる。	・自己の課題を自覚し、他 者からの助言を生かして 授業改善を進めることが できる。	・自ら授業改善を進めると ともに、若手教員等に指 導・助言をすることがで きる。	・授業改善を推進するため、 若手教員等に積極的に関 わり、指導・助言をする ことができる。		
生徒指導		・児童生徒理解に関する基 礎的な知識を身に付けて いる。	・児童生徒理解に関する知 識を深め、個々の児童生 徒の背景を理解すること ができる。	・個々の児童生徒や学年の 状況を的確に把握するこ とができる。	・学校全体の状況を的確に 把握することができる。	・豊かな経験を かして、自校 生徒指導力の 上について、	
	児童生徒理解	・特別な配慮を必要とする 児童生徒に関する基礎的 な知識を身に付けている。	・特別な配慮を必要とする 児童生徒の支援のために、 組織の一員として連携・ 協働することができる。	・特別な配慮を必要とする 児童生徒の支援のための 組織的な取組を主導する ことができる。	・特別な配慮を必要とする 児童生徒の支援のために、 専門家や外部機関との組 織的な連携・協働を推進 することができる。	進に対する指 助言及び支援 行うことがで る。	
	児童生徒指導	・児童生徒指導に関する基 礎的な知識を身に付け、 児童生徒と信頼関係を築 くことの重要性を理解し	・児童生徒指導に関する知識を深め、児童生徒との信頼関係を築くことができる。	・児童生徒の自己を律する 力を育成するための組織 的な取組を主導すること ができる。	・児童生徒指導について、 若手教員等に指導・助言 をすることができる。		
		ている。	・児童生徒の課題解決に向けて、組織の一員として連携・協働することができる。	・児童生徒の課題解決に向けて、専門家や外部機関と連携・協働して指導することができる。	・学校全体の課題解決に向けて、専門家や外部機関との組織的な連携・協働を推進することができる。		
	集団づくり	・望ましい集団づくりに関する基礎的な知識を身に付け、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることの重要性を理解している。	・望ましい集団づくりに関する知識を深め、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることができる。	・望ましい集団づくりのた めの組織的な取組を主導 することができる。 ・望ましい集団づくりにつ いて、若手教員等に指 導・助言をすることがで きる。			
学校組織 マネジメント	学校組織への参画	・学校における組織的な取 組の重要性を理解してい る。	・学校における組織的な取 ・組織の一員としての自覚 ・自校の課題を的確に把握し、組織的な対応策を企画し、 組の重要性を理解してい を持って自己の役割を果 実行することができる。		組織的な対応策を企画し、	豊かな経験を かして、自校 課題解決につ	
	OJT・人材育成	・OJTの重要性を理解し、利 げている。 ・他者からの助言を生かし、	遺極的に経験を積み視野を広 自己の成長に努めている。	・OJTの重要性を理解し、若手教員等に手本を示すことができる。 ・若手教員等のメンターとして、指導・助言をすることができる。		て、後進に対す る指導・助言及 び支援を行うこ とができる。	
	危機管理	・危機管理に関する基礎的 な知識を身に付けてい る。	・危機管理に関する基礎的な知識を深め、リスクを想定した行動ができる。・問題が発生したときに、速やかに報告・連絡・相談することができる。	・リスクを想定し、未然に防っことができる。・問題が発生したときに、組織に対応することができる。			
	保護者や地域・外部機関との連携	・保護者や地域等との信頼 関係の重要性を理解して いる。	・保護者や地域等との信頼 関係の重要性を理解し、 連携・協働することがで きる。	・保護者や地域等との連携・ 指導・助言をすることがで			

石川県教員育成指標【養護教諭】

資質・能力	ステージ	0:養成期 (養成段階)	1:基礎形成期 (若手教員)	2: 充実発展期 (中堅教員)	3:学校全体への貢献期 (ベテラン教員)	4:後進の育成期 (再任用教員)	
社会人に求めら	れる基礎的な能力	・常日頃から、教養を高める	 ールやマナーを身に付けている。 ための努力をしている。 めの自己管理をすることができる。			<u> </u>	
	倫理観・使命感・ 責任感・教育的 愛情	・法令を遵守するとともに、 ・教育公務員としての崇高な	公平・公正に職務を行うための 使命を自覚し、その職責を果たる 多様な児童生徒を受容する姿勢	高い倫理観と規範意識を持ってい すことの重要性を理解している。			
教職として の素養	コミュニケーショ ン能力	・適切なコミュニケーションにより、他者と信頼関係を築くことができる。・相手の思いや考えをよく汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、意思の疎通を図ることができる。					
	向上心・創造力・ イノベーション 力	・論理的・批判的に思考・判	に専門性の向上に努めている。 断し、行動することができる。 り、新しいことにチャレンジし。 決を図ることができる。	ようとする意欲を持っている。			
* 雑粉念の	保健管理	・児童生徒の健康状態等の 把握と保健管理に関する 基礎的な知識を身に付け ている。	・児童生徒の心身の疾病や 障害を把握し、適切に対 応することができる。	・保健管理の組織的対応に ついて教職員を指導する ことができる。	・保健管理の組織的対応が できるように、校内の連 携・協働を推進すること ができる。	・豊かな経験を かして、養護 諭の専門領域 ついて、後進	
	保健教育	・養護教諭の専門性や学習 指導要領に関する基礎的 な知識・技術を身に付け ている。	・自校の保健学習、保健指導の計画立案に参画し、 児童生徒に指導をすることができる。	・児童生徒の実態に基づいた保健教育を実践することができる。	・学校全体の実態から課題を把握し、自校のカリキュラムマネジメントに対して適切な提案をすることができる。	ついて、仮選が 対する指導・則 言及び支援を行 うことができる	
	健康相談	・児童生徒の発達段階に伴 う疾患及び健康相談に関 する基礎的な知識を身に 付けている。	・健康相談のプロセスを理解し、児童生徒の健康課題について教職員と連携し、早期に対応することができる。	・児童生徒の健康課題について、保護者や専門家と連携し、校内相談体制を整備することができる。	・教職員全体の専門性を高 める校内研修を企画、運 営し、校内相談体制の充 実を図ることができる。		
	保健組織活動	・保健組織活動に関する基 礎的な知識を身に付けて いる。	・教職員及び学校三師と連 携し、保健組織活動の企 画、運営に参画すること ができる。	・効果的な保健組織活動を 実践し、適切に評価、改 善を図ることができる。	・近隣の学校や関係機関と 情報交換を行い、地域レ ベルで保健組織活動を推 進することができる。		
	保健室経営	・養護教諭の役割及び保健 室の機能に関する基礎的 な知識を身に付けてい る。	・児童生徒の健康課題に応 じた保健室経営計画を立 案し、実践することがで きる。	・児童生徒の健康課題に応じた組織的な保健室経営計画を立案し、実践することができる。	・児童生徒の健康課題の分 析方法や保健マネジメン トについて若手教員等に 指導・助言をすることが できる。		
		・児童生徒理解に関する基 礎的な知識を身に付けて いる。	・児童生徒理解に関する知 識を深め、個々の児童生 徒の背景を理解すること ができる。	・個々の児童生徒や学年の 状況を的確に把握するこ とができる。	・学校全体の状況を的確に 把握することができる。	・豊かな経験を かして、自校 生徒指導力の 上について、	
	児童生徒理解	・特別な配慮を必要とする 児童生徒に関する基礎的 な知識を身に付けている。	・特別な配慮を必要とする 児童生徒の支援のために、 組織の一員として連携・ 協働することができる。	・特別な配慮を必要とする 児童生徒の支援のための 組織的な取組を主導する ことができる。	・特別な配慮を必要とする 児童生徒の支援のために、 専門家や外部機関との組 織的な連携・協働を推進 することができる。	進に対する指 助言及び支援 行うことがで る。	
生徒指導		・児童生徒指導に関する基 礎的な知識を身に付け、 児童生徒と信頼関係を築 くことの重要性を理解し	・児童生徒指導に関する知 識を深め、児童生徒との 信頼関係を築くことがで きる。	・児童生徒の自己を律する 力を育成するための組織 的な取組を主導すること ができる。	・児童生徒指導について、 若手教員等に指導・助言 をすることができる。		
	児童生徒指導	ている。	・児童生徒の課題解決に向けて、組織の一員として連携・協働することができる。	・児童生徒の課題解決に向けて、専門家や外部機関と連携・協働して指導することができる。	・学校全体の課題解決に向けて、専門家や外部機関との組織的な連携・協働を推進することができる。		
	集団づくり	・望ましい集団づくりに関する基礎的な知識を身に付け、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることの重要性を理解している。	・望ましい集団づくりに関する知識を深め、児童生 徒間の共感的な人間関係 を育てることができる。	・望ましい集団づくりのための組織的な取組を主導することができる。	・望ましい集団づくりにつ いて、若手教員等に指 導・助言をすることがで きる。		
学校組織 マネジメント	学校組織への参画	・学校における組織的な取 組の重要性を理解してい る。	組織の一員としての自覚を持って自己の役割を果たすことができる。	・自校の課題を的確に把握し、組織的な対応策を企画し、 実行することができる。		豊かな経験を かして、自校 課題解決につ	
	OJT·人材育成	・OJTの重要性を理解し、利 げている。 ・他者からの助言を生かし、		 ・OJTの重要性を理解し、若手教員等に手本を示すことができる。 ・若手教員等のメンターとして、指導・助言をすることができる。 ・リスクを想定し、未然に防止するための対策を実施することができる。 ・問題が発生したときに、組織の一員として迅速かつ適切に対応することができる。 		て、後進に対す る指導・助言及 び支援を行うこ とができる。	
	危機管理	・危機管理に関する基礎的 な知識を身に付けてい る。	・危機管理に関する基礎的な知識を深め、リスクを想定した行動ができる。 ・問題が発生したときに、速やかに報告・連絡・相談することができる。				
	保護者や地域・外部機関との連携	・保護者や地域等との信頼 関係の重要性を理解して いる。	・保護者や地域等との信頼 関係の重要性を理解し、 連携・協働することがで きる。	・保護者や地域等との連携・ 指導・助言をすることができ			

石川県教員育成指標【栄養教諭等】

資質・能力	ステージ	0:養成期 (養成段階)	1:基礎形成期 (若手教員)	2:充実発展期 (中堅教員)	3:学校全体への貢献期 (ベテラン教員)	4:後進の育成期 (再任用教員)		
社会人に求めら	れる基礎的な能力	・常日頃から、教養を高める	」 ールやマナーを身に付けている。 ための努力をしている。 めの自己管理をすることができる					
	倫理観・使命感・ 責任感・教育的 愛情	・法令を遵守するとともに、 ・教育公務員としての崇高な ・人権尊重の理念を認識し、	法令を遵守するとともに、公平・公正に職務を行うための高い倫理観と規範意識を持っている。 教育公務員としての崇高な使命を自覚し、その職責を果たすことの重要性を理解している。 人権尊重の理念を認識し、多様な児童生徒を受容する姿勢を身に付けている。 児童生徒に対する教育的愛情を持っている。					
教職として の素養	コミュニケーショ ン能力	・適切なコミュニケ―ションにより、他者と信頼関係を築くことができる。・相手の思いや考えをよく汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、意思の疎通を図ることができる。						
	向上心・創造力・ イノベーション 力	・論理的・批判的に思考・判	に専門性の向上に努めている。 断し、行動することができる。 り、新しいことにチャレンジし。 決を図ることができる。	ようとする意欲を持っている。				
管理 学校 管理 栄養教諭の 専門領域 食に	学校給食の栄養 管理		礎的な知識を身に付けている。 、食品構成を考慮した献立を	・栄養管理について、教職員、 を行うことができる。 ・児童生徒の食に関する実態 もとで地域や学校の特色に できる。		豊かな経験を生かして、栄養教諭の専門領域について、後進に対する指導・助		
	学校給食の衛生 管理	・学校給食における施設設 備、調理従事者、食品保 管等の衛生管理に関する 基礎的な知識を身に付け ている。	・学校給食衛生管理基準に 基づいた日常点検等につ いて、調理従事者等に指 導・助言をすることがで きる。	・学校給食施設に応じた衛 生管理の改善について、 教職員、調理従事者等に 指導・助言をすることが できる。	・学校給食における衛生管 理に関して、地域レベル で指導的役割を果たすこ とができる。	言及び支援を行 うことができる		
	食に関する指導	・学習指導要領に基づいた 学校における食育に関す る基礎的な知識を身に付 けている。	・児童生徒の食に関する実態を把握し、食育全体計画の立案に参画するとともに、指導や情報提供をすることができる。	・児童生徒の実態に基づい た食育を組織的に推進す ることができる。	・児童生徒の食に関する課題、地域の実情等をもとに、食育の成果と課題を把握し、地域レベルで食育を推進することができる。			
	栄養相談	・栄養相談の基本的なプロ セスに関する基礎的な知 識を身に付けている。	・教職員、保護者と連携し、 食物アレルギー等、児童 生徒の食に関する健康課 題に応じた指導をするこ とができる。	・教職員、保護者と連携し、 児童生徒の食に関する健 康課題に応じた個別取組 プランを作成することが できる。	・児童生徒の食に関する健 康課題について、若手教 員等に指導・助言をする ことができる。			
		・児童生徒理解に関する基 礎的な知識を身に付けて いる。	・児童生徒理解に関する知識を深め、個々の児童生徒の背景を理解することができる。	・個々の児童生徒や学年の 状況を的確に把握するこ とができる。	・学校全体の状況を的確に 把握することができる。	・豊かな経験を生 かして、自校の 生徒指導力の向 上について、後		
	児童生徒理解	・特別な配慮を必要とする 児童生徒に関する基礎的 な知識を身に付けている。	・特別な配慮を必要とする 児童生徒の支援のために、 組織の一員として連携・ 協働することができる。	・特別な配慮を必要とする 児童生徒の支援のための 組織的な取組を主導する ことができる。	・特別な配慮を必要とする 児童生徒の支援のために、 専門家や外部機関との組 織的な連携・協働を推進 することができる。	進に対する指導 助言及び支援を 行うことができ る。		
生徒指導		・児童生徒指導に関する基 礎的な知識を身に付け、 児童生徒と信頼関係を築 くことの重要性を理解し	・児童生徒指導に関する知 識を深め、児童生徒との 信頼関係を築くことがで きる。	・児童生徒の自己を律する 力を育成するための組織 的な取組を主導すること ができる。	・児童生徒指導について、 若手教員等に指導・助言 をすることができる。			
	児童生徒指導	ている。	・児童生徒の課題解決に向けて、組織の一員として連携・協働することができる。	・児童生徒の課題解決に向けて、専門家や外部機関と連携・協働して指導することができる。	・学校全体の課題解決に向けて、専門家や外部機関との組織的な連携・協働を推進することができる。			
	集団づくり	・望ましい集団づくりに関する基礎的な知識を身に付け、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることの重要性を理解している。	・望ましい集団づくりに関する知識を深め、児童生徒間の共感的な人間関係を育てることができる。	・望ましい集団づくりのた めの組織的な取組を主導 することができる。	・望ましい集団づくりにつ いて、若手教員等に指 導・助言をすることがで きる。			
学校組織 マネジメント	学校組織への参画	・学校における組織的な取 組の重要性を理解してい る。	・組織の一員としての自覚 を持って自己の役割を果 たすことができる。	・自校の課題を的確に把握し、 実行することができる。	組織的な対応策を企画し、	豊かな経験を生かして、自校の課題解決につい		
	OJT・人材育成	・OJTの重要性を理解し、利 げている。 ・他者からの助言を生かし、		・OJTの重要性を理解し、 ができる。・若手教員等のメンターとして できる。		て、後進に対する指導・助言が び支援を行うことができる。		
	危機管理	・危機管理に関する基礎的 な知識を身に付けてい る。	・危機管理に関する基礎的な知識を深め、リスクを想定した行動ができる。・問題が発生したときに、速やかに報告・連絡・相談することができる。	・リスクを想定し、未然に防っことができる。・問題が発生したときに、組織に対応することができる。				
	保護者や地域・外部機関との連携	・保護者や地域等との信頼 関係の重要性を理解して いる。	・保護者や地域等との信頼 関係の重要性を理解し、 連携・協働することがで きる。	・保護者や地域等との連携・ 指導・助言をすることができ				